

別紙：前回の特別措置からの変更点

<インバランス料金>

項目	前回（2/10申請 2/12認可）	今回（3/19申請・認可）
①対象期間	1月分インバランス料金（1月1～31日）	変更なし
②対象料金	需要側の不足インバランス料金と余剰インバランス料金の相殺分	変更なし
③猶予内容	最大5分割	最大 9分割
（参考） 支払イメージ	4月5日：初回支払期日 4月～8月で最大5分割	4月5日：初回支払期日 4月～ 12月 で最大 9分割
④申請受付 期間	2月15日～3月15日	2月15日～ 3月25日
⑤適用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・需要者保護要件 ・事業健全性要件 ・事業継続性要件 	変更なし

別紙：前回の特別措置からの変更点

<再生可能エネルギー電気卸供給料金>

項目	前回 (2/10申請 2/12承認)	今回 (3/19申請・承認)
①対象期間	2月15日以降に支払期日を迎える 最初の1か月分の料金	変更なし
②対象料金	卸料金全体	変更なし
③猶予内容	支払期限 1 ヵ月延長※ + 最大 4 分割 ※審査期間確保のため	支払期限1ヵ月延長※ + 最大 9 分割 ※審査期間確保のため
(参考) 支払イメージ	4月15日：初回支払期日 4月～7月で 最大 4 分割	4月15日：初回支払期日 4月～ 12月 で 最大 9 分割
④申請受付 期間※	2月15日～3月15日 ※2月15日までに経済産業省に対して申し入れている場合に限る	2月15日～ 3月25日 ※2月15日までに経済産業省に対して申し入れている場合に限る
⑤適用要件	<ul style="list-style-type: none">・需要者保護要件・事業健全性要件・事業継続性要件	変更なし